

# 令和3年度第5回

## 東北町農業委員会総会議事録

期日 令和3年8月10日

場所 コミュニティセンター未来館  
2階 集会室

令和3年度第5回東北町農業委員会総会

1. 開催場所 コミュニティセンター未来館 2階 集会室

2. 開会日時 令和3年8月10日(火) 午後1時30分

3. 閉会日時 令和3年8月10日(火) 午後2時09分

4. 出席農業委員(13名)

1番	乙部繁作	2番	竹内勝子
4番	岡山敬一	6番	小野寺正八
7番	甲地武彦	8番	蛭名修二
9番	甲地俊隆	10番	蛭沢清子
11番	沼尾京子	12番	蛭名勲
13番	米内山隆博	14番	沼尾幸一
15番	久保田正一		

5. 欠席農業委員(2名)

3番	大坂實	5番	木村豊三郎
----	-----	----	-------

6. 出席農地利用最適化推進委員(5名)

栄沼	鶴ヶ崎勝也	徳万才	佐々木祐輔
旭	笹倉隆悦	表町	山田昭二
千曳	藤井久		

7. 欠席農地利用最適化推進委員(0名)

## 8. 会議に付した案件

- 報告第17号 農地の転用事実に関する照会について  
報告第18号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について  
議案第17号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について  
議案第18号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について  
議案第19号 東北町農用地利用集積計画の決定について

## 9. 議事録署名委員

2番 竹内勝子 15番 久保田正一

## 10. 会議事件の説明及び職務のため出席した職員

事務局長 河島徳悦 事務局主査 荒木浩美

## 11. 書記

事務局副参事 竹内恒幸

—— 開会 午後1時30分 ——

事務局長 総会に入る前に、挨拶を交わしたいと思います。ご起立願います。  
「こんにちは」、着席願います。  
ただいまから、8月2日に招集通知しました、第5回東北町農業委員会総会を開催致します。  
本総会の出席委員は13名で、定足数に達しておりますので、総会は成立致しました。  
なお、農地利用最適化推進委員5名の出席があります。  
本日、3番 大坂 實 委員、5番 木村 豊三郎 委員より会議規則第4条の規定に基づく、欠席届出がありましたので、ご報告致します。  
それでは、会長よりご挨拶をお願いします。

(会長挨拶攻略)

事務局長 それでは、東北町農業委員会、会議規則第5条により、会長は会議の議長となり、議事を整理することになっておりますので、会長より議事進行をお願いします。

会 長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

議 長 これより、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。  
総会の提出案件は、報告2件、議案3件であります。  
充分なるご審議をお願いします。  
それでは、議事に入ります。

議 長 日程第1 議事録署名者の指名及び書記の任命について、議題とします。  
お諮りします。議長の私から指名する事に、ご異議ありませんか。

(異議なし) の声あり

議 長 異議なしと認めます。  
したがって、議長において指名することに決定しました。  
議事録署名者には、2番 竹内 勝子 委員、15番 久保田 正一 委員を、指名致します。

議長　　なお、書記には、竹内副参事を任命致します。

議長　　日程第2　会期の決定について、議題とします。  
総会の会期は、本日1日とする事に、ご異議ありませんか。

（異議なし）の声あり

議長　　異議なしと認め、総会の会期は、本日1日とする事に決定しました。

議長　　日程第3　報告第17号　農地の転用事実に関する照会について、議題とします。  
事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長　　1ページをお開き下さい。  
報告第17号　農地の転用事実に関する照会について、青森地方  
法務局十和田支局から別紙土地の現況について照会があったの  
で、現地調査等の結果に基づき別紙のとおり回答したので、報告  
するものです。なお、現地確認は、8月2日、農業委員1名、小  
野寺　正八　委員、及び農地利用最適化推進員1名、藤井　久  
推進委員と事務局職員2名により遅滞なく現地調査を行い、現況  
が農地であるか否かを確認しています。  
2・3ページをお開き下さい。  
(受付番号16番から22番、7件朗読説明省略)以上、7件です。

議長　　ただいま、事務局より報告第17号の朗読及び説明がありました。  
ご質疑等ありませんか。

（質疑なし）の声あり

議長　　質疑なしと認め、報告第17号は原案のとおり報告済と致します。

議長　　日程第4　報告第18号　農地法第3条の3第1項の規定による  
届出書の受理について、議題とします。  
事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長 4ページをお開き下さい。  
報告第18号、この事について、別紙のとおり農地法第3条の3  
第1項の規定による届出書を受理したので報告するものです。  
5・6ページをお開き下さい。  
(受付番号18番から23番、6件朗読説明省略)以上、6件です。

議長 ただいま、事務局より報告第18号の朗読及び説明がありました  
が、ご質疑等ありませんか。

(質疑なし)の声あり

議長 質疑なしと認め、報告第18号は、原案のとおり報告済と致しま  
す。

議長 日程第5 議案第17号 農地法第3条第1項の規定に基づく  
農業委員会の許可について、議題とします。  
事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長 7ページをお開き下さい。  
議案第17号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会  
の許可について、農地法施行令第3条第1項の規定により、別紙  
のとおり、(1)所有権移転7件の許可申請書の提出があったの  
で、審議を求めるものです。  
8から10ページをお開き下さい。  
所有権移転7件について説明致します。  
(受付番号24番から30番、7件朗読説明省略)以上、所有権移  
転7件であります。

議長 ただいま、事務局より議案朗読及び説明がありました。ご異議あ  
りませんか。

(異議なし)の声あり

議長 異議なしと認め、議案第17号は、原案のとおり許可する事に決  
定しました。

議長 日程第6 議案第18号 農地法第5条第1項の規定に基づく  
農地転用許可に係る意見について、議題とします。

議長 事務局より議案朗読及び説明を願います。

事務局長 11ページをお開き下さい。  
議案第18号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、農地法施行令第15条第1項の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので、県知事に送付する為の意見を求めるもので、(3)使用貸借権1件について現地調査が行われております。

12ページをお開き下さい。

なお、(3)使用貸借権申請箇所の位置等は、13から15ページのとおりで。

(受付番号1番、使用貸借権1件、朗読説明省略)以上、1件であります。

副参事 (補足説明省略)

議長 ただいま、事務局より議案朗読及び説明がありました。  
これには、現地調査が行われていますので、小野寺正八委員より現地調査の報告をお願いします。

小野寺正八委員 議案第18号の現地調査の報告を致します。  
12ページ、8月2日に藤井久 農地利用最適化推進委員及び事務局と現地へ出向き、申請者(借受人)の代理人立ち会いのもと現地確認調査を実施しました。

申請地は、東北町役場分庁舎より西南西へ約700mの距離にあり、近くには県道乙供停車場中野線が通っており交通の便が良く青森銀行乙供支店に近い場所で、周囲に住宅等の建物も多くある都市計画用途地域の第一種住居地域に指定された区域内に位置しています。

転用の目的は、使用貸借による物置小屋の建築です。借受人と貸渡人は、娘と母親の親子であり、現在の物置小屋が老朽化した事により、使い勝手の良い場所へ位置を変えての新築です。

現況においては、境界が明確であり周辺に被害を及ぼす影響は無いとみられるため許可相当と判断して参りました。以上です。

議長 ご苦労様でした。  
ただいま、小野寺正八委員より、現地調査の報告が終わりました。  
本案について、ご異議ありませんか。

(異議なし) の声あり

議 長 異議なしと認め、議案第18号は、原案のとおり承認する事に決定しました。

議 長 日程第7 議案第19号 東北町農地利用集積計画の決定について、議題とします。  
事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長 16ページをお開き下さい。  
議案第19号 東北町農用地利用集積計画の決定について、東北町長から、別紙のとおり農用地利用集積計画を定めたい旨の通知がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、農業委員会の決定を求めるものであります。  
17ページをお開き下さい。  
農用地利用集積計画の承認について、町長から農業委員会への承認願いの文書であります。  
18ページをお開き下さい。  
(2) 使用貸借、受付番号48番、49番、2件について説明致します。  
(受付番号48、49番、2件朗読説明省略) 以上、2件であります。  
19ページをお開き下さい。  
農地売買等事業による(1)所有権の移転、受付番号5番、1件について説明致します。  
(受付番号5番、1件朗読説明省略) 以上、1件であります。

議 長 ただいま、事務局より説明が終わりました。  
本案について、ご異議ありませんか。

岡山敬一 委員 18ページ(2)農業経営基盤強化促進法による利用権設定(使用貸借)49番の利用権の設定を受ける耕作者の経営面積の合計について自作地、借入地、貸付地の合計が上の経営面積に合わなければならないと思いますが、説明をお願いします。

事務局長 資料に記載されている「経」の表示は経営面積、「自」の表示自作地面積、「借」の表示は借上地面積、「貸」の表示は貸付地面積を表しています。

事務局長 自作地面積と借入地面積の合計経営面積には、耕作していない貸付地面積が含まれないこととなります。

岡山敬一  
委員 はい、わかりました。

議 長 その他ございませんか。

(異議なし) の声あり

議 長 異議なしと認め、議案第19号は、原案のとおり承認する事に決定しました。

以上で、本日の日程は、全部終了致しました。  
第5回東北町農業委員会総会を閉会致します。

———— 閉会 午後2時09分 ————